

令和3年度9月補正予算(案)の概要

1. 補正予算の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費

18,163 百万円

(創生交付金 18,163 百万円)

特措法に基づく営業時間短縮等の要請に協力いただいた事業者に対する協力金

	飲食店等	大規模施設等
対象区域	京都府全域	
期間	9月13日(月)～9月30日(木)【18日間】	
対象施設	【飲食店】※ 飲食店、喫茶店等 (宅配・テイクアウトサービスは除く。) 【遊興施設等】※ 接待を伴う飲食店等 【カラオケ】 カラオケ店 ※食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗	【大規模施設】 特措法第24条第9項に基づく営業時間短縮要請に応じた建築物の床面積の合計が1,000㎡超の施設 【テナント】 大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食店以外の事業を営む事業所等
要請内容	午前5時～午後8時の間の営業 (酒類又はカラオケ設備を提供する場合は施設の休止)	午前5時～午後8時の間の営業 (生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く)
協力金額	1店舗1日あたり ●売上高方式(中小企業) 前(々)年度の1日あたり売上高(A)が、 10万円以下:4万円 10～25万円:A×0.4 25万円以上:10万円 ●売上高減少額方式(大企業等) 売上高減少額×0.4(上限20万円)	●大規模施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日・施設 ●テナント 休業面積100㎡毎に2万円/日・施設 ※上記に基づき算出した額に「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた額
	※定休日等の店休日を除き、休業・時短要請に対応した日数に応じて支給	
所要額	17,138 百万円	1,025 百万円

(2) 新型コロナウイルス感染症対策費(高齢者施設等集中検査)

60 百万円

(厚労省国庫30百万円、一財30百万円)

緊急事態措置の延長に伴い、高齢・障害者施設の従事者等に対しPCR検査を継続

(3) 新型コロナウイルス感染症対策費（保育所等の感染予防対策） 294 百万円
(創生交付金 294 百万円)

第5波による感染や休園の発生を踏まえ、保育所等が行う感染予防対策の支援を強化

対象施設	府内の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所 等
対象経費	施設の消毒、備品購入費等の感染予防に係る経費（10～20万円/施設）

(4) 新型コロナウイルス感染症対策費（ワクチン接種） 150 百万円
(包括交付金 150 百万円)

希望する全ての府民へのワクチンの接種完了に向けた京都府接種会場の延長・追加

設置場所	京都駅(日本生命三哲ビル)	府内医療機関
設置期間	11月末頃まで期間を延長(平日)	10月上旬から実施予定(土日)
実施規模	200人/日程度	1,000～1,500人/日程度
対象者	16歳以上の一般府民	

(5) 新型コロナウイルス感染症対策費（医療体制の確保） 5,597 百万円
(包括交付金 5,597 百万円)

① 病床確保等への支援（5,090 百万円）

入院受入医療機関の病床確保（614床→708床（9/10増床分））や設備整備等に要する経費の助成費用を積み増し

② 中和抗体薬治療の実施体制確保（507 百万円）

中和抗体薬を早期・円滑に投与できる体制の確保

項目	事業内容	所要額 (百万円)
中和抗体薬コントロールセンター (仮称) の設置・運営	中和抗体薬投与を円滑に実施するための調整窓口の設置	16
中和抗体薬投与の円滑化	中和抗体薬投与のために病床を確保した医療機関に対する支援や患者搬送業務を運送事業者へ委託	491

2. 補正予算計上額

24,264 百万円

(補正予算計上後令和3年度予算額 1,311,636 百万円)